

紅屋商事（カブセンター）との取引について

1. 取引形態 買取
2. 値引き販売 賞味期限日が迫ってきた場合は、販売店の判断に置いて値引き販売することがあります。
3. 不良品等 原則返品処理となります。
4. 商品送料 別途送料の請求はできませんので、あらかじめご了承ください。

～発注から請求まで～

発注

1. カブセンターが協会に発注する。
2. 協会から、各メーカーに発注をする。（FAX 連絡）
3. 発注を受けたメーカーは、内容を確認し、①店着日（の納品日）、②納品方法を記入し、即日中に協会に返信 FAX をする。

納品

1. メーカーからカブセンター各店舗へ直納

納品伝票

1. カブセンター店舗宛・・・自社伝票（若しくは仮伝票）に取引価格は記載せず、①社名 ②商品名 ③納品個数を記載し、商品に同梱する。
2. （公社）青森県物産振興協会宛・・・同様の納品書を協会宛に FAX する。
※発送は不要です。

請求書

（公社）青森県物産振興協会宛・・・月末締めで、翌月3日までに協会宛に FAX してから、原本を送付する。

※請求書が到着しない場合は、翌月の決済になる場合があります。発行が遅れる場合は御連絡ください。

～精算について～

決済日

月末締めの翌月末日払い（決済基準日は、納品日となります）

その他

振込に係る金融機関の手数料は、精算額から差し引いて送金します。